

平成30年度相馬市一般会計補正予算、

相馬市初野射撃場条例の制定についてなど14議案を議決

そうま市議会だより H30.8.1

平成30年第2回6月定例会は、6月13日から29日までの17日間の会期で行われ、市長提案の14議案を議決しました。定例会の日程と議案などは4、5ページの表1、表2のとおりです。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについてお知らせします。

補正予算3億5,994万5千円を追加

【議案第69号】



る区画道路と給水管を敷設するための工事請負費665万円を計上しています。

◎委員会審査

有害鳥獣捕獲事業、漁業集落防災機能強化事業等の変更に伴う補正で、3億5,994万5,000円を追加し、総額は195億7,494万5,000円となります。

中核工業団地西地区の整備にかかる費用

中核工業団地西地区の仮設住宅撤去に伴い本年3月26日から4区画の分譲を再開しています。

積で分譲できないかとの打診があった。このことに対応するためM8区画を二つの区画に分譲するための測量・分筆登記に関する業務委託料11万4,000円を計上しています。

また、中核工業団地西地区のM8区画を2分割することに伴い、真ん中に幅員6メートル、延長67メートルの進入路とな

る区画道路と給水管を敷設するための工事請負費665万円を計上しています。

【委員会審査】
区画整備後の進出を検討している企業の見込みを問う。
現在、進出を検討している企業との交渉で、年内にこの工事が完了すれば、年明けにその建屋等の設計に入りたいということである。7月中旬に進出についての覚書を締結して、実際に工事等に入りたいと考えている。

バックストップの整備にかかる費用

初野射撃場において、バックストップという弾が突き刺さる土手部分についての整備を切土で想定していたが、工事を進



整備予定のM8区画（仮設住宅跡地）

めるうちに岩石が現れた。岩石が表面に出ることにより跳弾が発生してしまつたため、公安委員会と協議をした結果、盛り土で仕上げるよう指導があった。

岩子地区の護岸整備にかかる費用

岩子地区の護岸整備について、平成29年度に整備する予定だった箇所が青海苔の試験操業開始に伴い、荷揚げ場が確保できなくなるといふ理由で、平成29年度から平成31年度にかけて、部分的に護岸整備を行うこととした。これにより、1年工期が伸びることとなった。

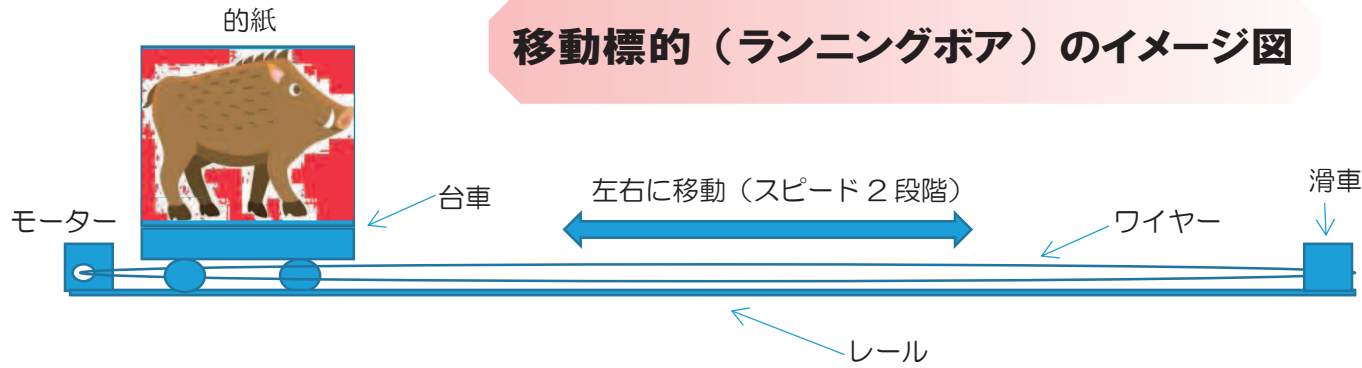
そうま市議会だより H30.8.1

盛り土部分の木柵と土のうにより仕上げる新たな工法での対応となることから、整備にかかる費用として500万円を計上しています。

移動標的の整備及びクレー放出機購入にかかる費用

初野射撃場において、有害鳥獣駆除における射撃技術の向上を図るため、静的なまただけではなく、移動標的（ランニングボア）を整備するた

移動標的（ランニングボア）のイメージ図



◎委員会審査

【委員会審査】
初野射撃場のオープン時期について問う。
本年の6月に相馬地域で90ミリの雨が降ったことにより、ライフル射撃場のバックストップが一部崩落した。

現在、復旧をしているところで、9月くらいに完成になると考えている。

【委員会審査】
既存のクレー放出機は市の所有物を問う。
猟友会所有の物となっている。

しかし、猟友会から市に対して寄贈したいとのこと、射撃場が完成する前に寄付採納の手続きをとり、市の所有とした。

また、既存の機械にかなり古い物もあるが、猟友会で整備した後、市に寄付したいとのことである。



ダブルトラップ競技用に再利用する予定の既存トラップ放出機

総体的な事業費の増額要因として、塩害による矢板の浸食を長期的に防ぐため、防食対策が必要になった。また、避難道路と防災林の造成等における流用土を予定していたが、流用土の確保が困難となったため、土を購入するための費用として、3億3,695万1,000円を計上しています。

初野射撃場設置に伴う条例の制定

【議案第61号】



有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の軽減等を図るため、初野射撃場（初野字栗原287番地）を設置することに伴い、目的、管理、開場時間、使用料等を定めた条例を制定するものです。

まっているものについては、規則や会場内に掲示する事を協議している。なお、この施設を使用するものは、日の入り以降は射撃が出来ない事を理解している猟銃所持許可証所有者にほぼ限られるので、条文に記載する必要はないという見解である。

◎委員会審査

問 日の入り時間に対する調整・検討状況を問う。

答 日々変わる日の入り時間を条文中、表現することは非常に複雑になるので、最長の開場時間を明記した。

また、銃刀法等の法令によって日の入りと定



オープンに向け、急ピッチで整備が進む初野射撃場

問 指定管理者への指導育成についての考えを問う。

答 この施設は、危険物を取り扱う施設であるため、安全面には十分な配慮が必要と考えている。詳細なマニュアルを作成し指定管理者代表者は勿論、従事される方々を対象にレクチャーを行うたいと考えている。

新たな市道の整備

県道の移管に伴う市道路線の認定

【議案第68号】



東部336号線について、これまで松川浦環境公園への進入路として、東部125号線を利用していたが、幅員が狭く、大型車等の進入が困難等の理由から、新たに進入路を整備し、市道として認定します。

また、中部804号線及び805線について、県道山上赤木線と相馬福島道路の相馬西道路の交差する箇所となっており、整備によって旧道部分が残るということ、旧道敷地に面している個人所有の土地があることから、廃道にすることはできないため、県道から移管して新たに市道として認定をします。

◎委員会審査

問 東部125号線の今後の取り扱いについて問う。

答 東部125号線の南側の建物に住んでいる方は別なところに移転したが週に1度程度、畑仕事をして使っていると聞いている。使用している方がいる状況なので、今のところ閉鎖はできないと考えている。

表1 6月定例会の会期日程

日次	日付	会議	内容
1	13日(水)	本会議	議案の提案と説明など
2	14日(木)	休会	議会運営委員会
3	15日(金)	休会	議案調査
4	16日(土)	休会	
5	17日(日)	休会	
6	18日(月)	本会議	一般質問(1日目)
7	19日(火)	本会議	一般質問(2日目)
8	20日(水)	委員会	各常任委員会
9	21日(木)	休会	事務整理
10	22日(金)	休会	事務整理
11	23日(土)	休会	
12	24日(日)	休会	
13	25日(月)	委員会	予算決算常任委員会
14	26日(火)	休会	事務整理
15	27日(水)	休会	事務整理
16	28日(木)	休会	議会運営委員会
17	29日(金)	本会議	議案の採決など

表2 6月定例会の審議結果(市長提案)

議案番号	件名	審議結果	付託委員会
57	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致	付託なし
58	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致	付託なし
59	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致	付託なし
60	人権擁護委員の推薦について	適任 全会一致	付託なし
61	相馬市初野射撃場条例の制定について	原案可決 全会一致	産業建設
62	相馬市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
63	相馬市情報公開条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
64	相馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
65	相馬市情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
66	相馬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
67	相馬市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
68	市道路線の認定について	原案可決 全会一致	産業建設
69	平成30年度相馬市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
70	平成30年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算

その他の議案

議案番号で掲載していません。件名や議決結果などは、本ページの表2をご覧ください。

【議案第57号】

固定資産評価審査委員の伊藤洋子氏が6月27日で任期満了となるため、引き続き同氏を選任します。

【議案第58号】

固定資産評価審査委員の荒耕一氏が6月27日で任期満了となるため、引き続き同氏を選任します。

【議案第59号】

固定資産評価審査委員の林伸一氏が6月27日で任期満了となるため、新たに荒雄一氏を選任します。

【議案第60号】

人権擁護委員の菊地義広氏が9月30日で任期満了となるため、引き続き同氏を推薦します。

【議案第61号】

法律の改正に伴い、固定資産税について、再生可能エネルギー発電設備等の特例割合の変更及び中小事業者等が導入する生産性向上設備の特例割合の決定を行い、市たばこ税について、「加熱式たばこ」の区分を加えるとともに、税率の引き上げ等を行うため、条例を改正します。

【議案第62号】

法律の改正に伴い、固定資産税について、再生可能エネルギー発電設備等の特例割合の変更及び中小事業者等が導入する生産性向上設備の特例割合の決定を行い、市たばこ税について、「加熱式たばこ」の区分を加えるとともに、税率の引き上げ等を行うため、条例を改正します。

め、条例を改正します。

【議案第63号】

法律の改正に伴い、個人情報保護法を明確にし、また特に配慮を要する個人情報に要配慮個人情報として定義する等のため、条例を改正します。

【議案第64号】

法律の改正に伴い、個人番号を利用できる事務について、特別支援学級等に通う小学生及び中学生に対し就学奨励費の支給を行う事務を追加するため、条例を改正します。

【議案第65号】

相馬市個人情報保護条例の改正に伴い、個人情報保護審査会の所掌事務について整合性を図るため、条例を改正します。

【議案第70号】

国民健康保険事業費納付金の決定及び国民健康保険税の算定に伴う補正予算で、992万9,000円を減額し、総額は3億7万1,000円となります。